

## 第2回 赤穂市地域公共交通活性化協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年2月1日(水) 14:00～14:50
- 2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
妻木 孝典 株式会社ウイング神姫  
西川 英也 赤穂神姫タクシー株式会社  
佐用 大輔 御崎タクシー株式会社  
絆地 真晃 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部兵庫支社【代理】  
田橋 一 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部  
井口 智貴 兵庫県西播磨県民局光都土木事務所  
島田 裕弘 赤穂市自治会連合会  
溝田 泰司 赤穂市自治会連合会  
小野間 正巳 関西福祉大学  
藤本 大祐 赤穂市副市長  
岸本 慎一 赤穂市総務部長  
高見 博之 赤穂市教育次長(管理)  
小川 尚生 赤穂市建設部長  
寺村 圭祐 兵庫県土木部交通政策課【代理】
  - (2) 事務局  
尾崎市長公室長  
玉木企画政策課長  
庵原企画係長  
建部主査
- 4 欠席者  
守岡 正彦 赤穂タクシー株式会社  
水田 節男 公益社団法人兵庫県バス協会  
伊藤 俊幸 株式会社ウエスト神姫労働組合  
喜多村 勇輔 兵庫県赤穂警察署交通課  
眞殿 としみ 赤穂市女性団体懇話会  
有吉 一美 赤穂市老人クラブ連合会  
室井 久夫 赤穂市老人クラブ連合会
- 5 会議の概要
  - (1) 開 会
  - (2) 会長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 副会長の選出及び監査委員の指名について
  - (5) 報告事項

- ・赤穂市地域公共交通計画策定に係る市民アンケート結果について
- ・ ” 公共交通利用者アンケート結果について

(6) その他

(7) 閉会

## 6 議事の概要

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、第2回赤穂市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、また、ご遠方にも関わらず、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行をさせていただきます、赤穂市市長公室長の尾崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず、議事に入ります前に、本日の会議に傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては、赤穂市地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条の規定に基づき、原則公開となっております。本日の会議は特に非公開に該当する案件がございませんので、傍聴を認めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

事務局 ありがとうございます。それでは、傍聴の方にお入りいただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴 入室)

事務局 報道の皆様をお願いいたします。会議中の写真撮影等のご遠慮いただきますので、ただ今から、会長あいさつが終わるまでの時間のみ、写真撮影を認めたいと思います。必要な方は、この時間をお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、赤穂市地域公共交通活性化協議会の会長であります、藤本副市長からご挨拶を申し上げます。

会長 みなさん、こんにちは。赤穂市の副市長の藤本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、2月に入り大変寒い中、遠方より第2回赤穂市地域公共交通活性化協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、赤穂市におきましては、先月の27日から、牟禮市長の第2期目の市政がスタートしております。今後4年間課題が多いと思いますが、我々もしっかりと市政の運営につきまして、力を尽くしてまいりたいと思いますので、ご出席の皆様につきましては、これ

まで以上に市政へのご協力、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

さて、本協議会につきましては、令和4年5月1日に設置し、平成24年から協議して参りました地域公共交通会議に代わり、本協議会において、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うこととしており、本日は次第にもありますように、赤穂市地域公共交通計画策定に係る市民アンケート及び公共交通利用者アンケートの結果につきまして事務局よりご報告申し上げますこととしております。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後とも、赤穂市の地域公共交通の発展についてお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。報道関係の写真はよろしいでしょうか。

続きまして次第3の委員の紹介に移らせていただきます。

第1回の際は、書面開催とさせていただいておりましたので、対面での会議は今年度初めての会議となります。

各団体初めてご参加いただく方もいらっしゃいますので、配布しております名簿の順にご紹介させていただきたいと思っております。お名前をお呼びしますので、その場でご起立のうえ、一言自己紹介をお願いいたします。

まず、株式会社ウイング神姫より、妻木 孝典様です。

次に、赤穂神姫タクシー株式会社より、西川 英也様です。

次に、御崎タクシー株式会社より、佐用 大輔様です。

次に、西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部兵庫支社より、田淵 弘樹様ですが、本日は所用のため、代理として、絆地 真晃様にご出席をいただいております。

次に、国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部より、田橋 一様です。

次に、兵庫県西播磨県民局光都土木事務所より、井口 智貴様です。

次に、赤穂市自治会連合会より、島田 裕弘様です。

同じく、赤穂市自治会連合会より、溝田 泰司様です。

次に、関西福祉大学より、小野間 正巳様です。

改めまして、会長であります赤穂市の藤本副市長です。

次に、赤穂市の岸本総務部長です。

同じく、高見教育次長です。

同じく、小川建設部長です。

次に、兵庫県土木部交通政策課より、奥藤 秀樹様ですが、本日は所用のため、代理として、寺村 圭祐様にご出席をいただいております。

なお、赤穂タクシー株式会社の守岡正彦様ですが、所用のため、まだお見えになってお

りません。

本日は、兵庫県バス協会 水田 節男様、ウイング神姫労働組合 伊藤 俊幸様、兵庫県赤穂警察署交通課 喜多村 勇輔様、赤穂市女性団体懇話会 眞殿 としみ様、赤穂市老人クラブ連合会 有吉 一美様、同じく、赤穂市老人クラブ連合会 室井 久夫様より、所用のため「欠席する」旨、連絡を受けております

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

玉木企画政策課長です。

庵原企画係長です。

建部主査です。

私、市長公室長の尾崎でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

なお、本日は赤穂市地域公共交通計画策定業務の委託業者である丸尾計画事務所より、西村様と杉田様にもご同席をいただいております。

会長

続きまして、次第4の副会長の選出及び監査委員の指名に入らせていただきます。

まず副会長の選出について、赤穂市地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第3項により、副会長は、委員の互選によるものとされていますが、いかがいたしましょうか。

委員

事務局一任でよろしいと思います。

事務局

事務局一任とのことですので、事務局の案をご提示いたします。

事務局

事務局といたしましては、この度、新たに委員に加わって頂きました関西福祉大学の小野間委員に副会長をお願いできればと思います。

事務局

ただ今の案について、皆さんいかがでしょうか。

委員

異議なし

事務局

異議なしということですので、関西福祉大学の小野間委員にお願いしたいと思います。小野間委員、前の席へ移動をお願いいたします。

それでは、小野間副会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

副会長

失礼いたします。ただ今、副会長に選任いただきました、関西福祉大学の小野間といたします。この地域公共交通活性化協議会を通じて、市民の足の確保による暮らしの充実、ま

た関西福祉大学の学生や赤穂市を訪れる様々な方の移動手段が、より充実されるよう、皆さまと一緒に取り組んでいきたいと思えます。微力ではありますが精一杯つとめますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、監査委員の指名についてですが、赤穂市地域公共交通活性化協議会設置要綱第15条第2項により、会長が指名することとしておりますが、藤本会長いかがでしょうか。

会長

では、赤穂市自治会連合会からお願ひしたいと考えております。島田委員にぜひお願ひしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございます。では、会長の指名により赤穂市自治会連合会の島田委員に監査委員をお願ひしたいと思えます。島田委員どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、この後の進行につきましては、会長の藤本副市長にお願ひしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

それでは、これより議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進行にご協力いただきますようによろしくお願ひいたします。

次第5の報告事項に入ります。赤穂市地域公共交通計画策定に係る市民アンケート結果について、同じく公共交通利用者アンケート結果について、関連がございますので、事務局から一括して説明をお願ひします。

事務局

それでは、まずお手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

本日の次第と赤穂市地域公共交通活性化協議会設置要綱、配席図、資料1市内公共交通の状況、ゆらのすけなどの時刻表をつけております。日常の移動に関するアンケート調査結果報告書、公共交通利用者アンケート調査結果報告書、資料2計画策定に係る今後のスケジュール、ウイング神姫さんから後ほど説明がありますが、ダイヤ改正などの資料2枚をお手元お配りしておりますので、ご確認ください。

それでは、本日の公共交通の会議に初めてご出席いただく方もいらっしゃいますので、まず赤穂市内の公共交通の状況についてご説明しまして、その後にアンケート結果についてご報告いたします。

お手元、右上資料1市内公共交通の状況としてあります資料と時刻表をお願ひします。

では、資料1上から順番に説明しますと、まず鉄道ですが、市内に2路線あり、地図にありますとおり、市の南部にJR赤穂線が4駅、坂越駅、播州赤穂駅、天和駅、備

前福河駅、市の北部にJR山陽本線が1駅、有年駅あり、西日本旅客鉄道㈱様が運行されております。

次に、路線バスですが、市内のバス路線として4路線、御崎線、小島線、湯の内楨線、千鳥線と市をまたぐ路線として1路線、有年・上郡線の計5路線あり、ウイング神姫様が運行されております。

その下、タクシーですが、市内のタクシー事業者として、赤穂タクシー様、赤穂神姫タクシー様、御崎タクシー様が運行されております。

次に、デマンドタクシーとコミュニティバスにつきましては、計画主体を赤穂市が、運行の主体を各バス事業者様、タクシー事業者様をお願いしております。

まず、デマンドタクシーですが、黄色のパフレットをお手元をお願いします。開いていただきますと、ご利用の方法や乗降場所等を掲載いたしております。

こちらデマンドタクシーですが、まず有年公民館か、市役所で利用登録していただきまして、登録いただいた方がデマンドタクシーをご利用いただけるもので、ご利用時間が7時半から18時までの間で、予約専用番号に電話していただき、お名前、住所、電話番号、行き先などを連絡いただき、ご予約いただくというものになっております。

乗降場所が、有年地区の8ヶ所の乗降場所ありまして、自宅、また登録場所から、この乗降場所8ヶ所までの運行となっており、1回の乗車につき300円でご利用いただけるという制度となっております。

続いてコミュニティバスですが、市内循環バスゆらのすけというものになっております。市内のバス交通空白地域の解消や、公共施設等への交通の利便性を図るために、市の方が運営しているものになっており、お手元ピンク色の時刻表をご覧ください。1回の乗車につき100円でご乗車いただけるようになっておりまして、運行ルートとしましては5ルートございます。

南北ルートA、こちらが有年東部から千種経由しまして市街地へ。月、水、金、運行しております。

南北ルートB、こちらは有年の西部から高雄経由しまして市街地へ。火、木、土、運行しております。

東西ルート、福浦から城西経由しまして市街地へ。こちらも月、水、金の運行となっております。

高野ルートが、高野から市街地へ。月、水、金の運行となっております。

みどり団地ルートがみどり団地と市街地を結ぶものとなっております、こちらも月、水、金の運行となっております。

続きまして圏域バスです。東備西播定住自立圏形成推進協議会というものを、赤穂市と、上郡町、備前市とで形成いたしております。この協議会で運行しておりますのが、この圏域バス「ていじゅうろう」というものになっておりまして、1回の乗車につき、

赤穂市内、また上郡町内ですと 100 円、備前市内でしたら 200 円、市域を超えた時には 200 円という運賃で乗車することができます。こちらは、上郡ルートと備前ルートの 2 ルートとなっております。簡単ではありますが、赤穂市内の公共交通についてご説明をさせていただきます。

このような公共交通につきまして、市民の方にアンケート調査を、また実際にこれらを使われている公共交通の利用者の方へのアンケート調査を行いましたので、その結果についてご報告申し上げます。

お手元に日常の移動に関するアンケート調査結果報告書をお願いします。資料めくって頂きまして、1 ページ目に調査の概要、そして、2 ページ目以降からアンケートの集計結果を掲載しており、資料の最後にアンケート調査票を掲載しております。

それでは、1 ページ目、まず調査目的です。今回の調査は、地域公共交通のマスタープランとなる赤穂市地域公共交通計画を策定するにあたり、地域住民等の普段の移動状況等を調査し、市民の方の日常生活における移動状況を把握することに加えて、公共交通を現在利用していない市民の方も含めて、利用状況などを調査することを目的に実施いたしております。

このアンケート調査の概要ですが、調査地域としましては市内全域。調査対象者は市内在住の令和 4 年 4 月 1 日時点で満 15 歳以上の市民の方を対象といたしております。調査方法としましては、郵送による配布回収という形で、配布世帯数が 3,500 世帯。配布個人票数が、1 万 500 票となっております。少し上にも書いておりますが、1 世帯当たり 3 票を配布いたしておりますのでこの票数となっております。回収世帯数が 1,216 世帯、回収個人票数が 2,603 票となっておりまして、世帯回収率が 34.7%、個人回収率が 24.8%となっております。実施期間につきましては、令和 4 年 9 月 13 日から 9 月 30 日までの期間で実施いたしております。

(3) につきましてはこの報告書の留意点等も掲載いたしており、掲記の通りでございます。

続きまして、アンケートの集計結果を説明させていただきます前に、アンケートの調査項目がどのようなものであったかをご覧頂きたいと思っております。資料の最後に資料編としてアンケートの調査票を掲載しております。33 ページまでがアンケート結果なので、その次のページ、こちらが、資料編のアンケート調査票となっております。アンケート用紙は、A3 用紙に裏表となっておりまして、問 1 から問 7 で構成されています。

まず問 1 で、あなた自身のことについてお答えくださいということで年齢でありますとか住所、職業等をお聞きしております。

問 2 で、日頃よく行く場所についてお答えください。4 つに分かれておりまして、日用品の買い物先、通学通勤先、そして通院先と 4 つ目に趣味、娯楽の外出先といった項目となっております。

問3では路線バスの利用について、問4で、コミュニティバス等の利用について、問5で、鉄道の利用について、問6で、こちらは自由意見欄になっており、今後バスを維持していくために、あなたはどうすべきだと思われるかという記入欄。問7で、日常移動に関するご意見、また自由な意見をご記入くださいといったアンケート用紙になっておりました。

それでは、資料の2ページに戻っていただきまして、アンケートの結果について、本日は時間の都合もございますので、主なものをご説明いたします。

2ページから6ページまで、1. あなた自身のことについてということで、年齢、職業、運転免許の有無、自動車等の運転、世帯での車の保有についての集計結果となります。またのちほどご覧ください。

7ページからは、2の日頃よく行く場所についてで、(1)日用品の買物先についてという形になっております。買物先、交通手段、頻度等をお聞きしてございまして、11ページをご覧くださいと思います。こちらで日用品の買物先まで移動する時の問題点という項目になっております。こちら日用品の買物先まで移動するときの問題点は、特に問題はないですとお答えいただいた票数が65.6%と最も多くなっている一方で、将来を考えると不安、こちらは今は問題はないですけども、将来不安ですとお答えになったのが31.5%と多くなってございまして、次いで送迎してもらおうが大変というのが3.6%、バス、デマンドが利用しにくいというのが2.5%などの回答も見られます。

続いて12ページからは、通学先・通勤先についてという項目になっております。こちらでも実際、通学先・通勤先、交通手段、頻度をお聞きしてございまして、17ページをご覧くださいと思いますが、こちらでも通学先・通勤先まで移動する時の問題点というところを集計いたしております。通学先、通勤先まで移動するときの問題点としては、特に問題はない86.2%と、最も大きくなる一方で、同じく将来を考えると不安が10%、鉄道が利用しにくいのが2.8%、バスデマンドが利用しにくいというのが1.5%など回答も見られました。

18ページからは、通院先についてという項目になっております。同じく、交通手段、頻度をお聞きしているのですが、22ページ通院先まで移動する時の問題点というところをご覧くださいと思います。通院先まで移動するときの問題点について、特に問題はないが、59.8%と多くなってございまして、一方で、将来を考えると不安が35.6%、送迎してもらおうが大変というのが5.3%、バス、デマンドが利用しにくいというのが2.7%という回答となっております。

23ページからは、趣味・娯楽の外出先についてという項目になっております。

同じく27ページをご覧ください。趣味・娯楽の外出先に移動する時の問題点を集計してございまして。問題点は、特に問題はないが74.3%と最も多くなっている一方で、将来考えると不安が22%、鉄道が利用しにくいのが3%、送迎してもらおうが大変ですよとい



うのが2.5%というような回答になっております。

続いて28ページ、こちらからは、それぞれの公共交通に対する利用についてお聞きしております。まず、3の路線バスの利用について路線バスの平均的な利用回数の項目になっております。路線バスの平均的な利用回数を市全体の合計で見ますと、利用しないとお答えになったのが92.8%と多くなっております。路線バスを利用しない人の回答率を居住地区別に見ますと、御崎地区が82.9%と最も少なくなっておりますので、言い換えますと、御崎地区が最も路線バスを利用されているということになります。

続いて29ページ、路線バスを利用しない理由ですけれども、車等の他の手段が便利というお答えが81.3%と最も多くなっておりまして、次いで便数が少ないというのが17.7%、あまり外出しないというのが13.3%、バス停が遠いというのが10.8%の順に多くなっております。

続きまして、30ページをお願いいたします。コミュニティバス等の利用についてです。コミュニティバス等の平均的な利用回数を、市全体の合計で見ますと96.4%と多くなっています。コミュニティバス等を利用しないとの回答率を居住地区別に見ますと、高雄地区が89.8%と最も少なくなっておりますので、言い換えますと高雄地区が最もご利用いただいているということになります。

31ページのコミュニティバス等を利用しない理由ですが、車など他の手段の方が便利とお答えになったのが79.7%と最も多くなっておりまして、次いで便数が少ないが14.3%。あまり外出しないが13.4%、バス停が遠いが8.9%の順に多くなってございます。

32ページが鉄道の利用についてでございます。鉄道の平均的な利用回数を市全体で見ますと、利用しないが62.1%となっておりまして、次いで月に1日未満が21.7%、月に1日程度が7%などの順に多くなってございます。鉄道利用しない等の回答率を、居住地区別に見ますと赤穂地区が54.3%と最も少なくなっております。

続いて33ページの鉄道を利用しない理由ですが、車などの他の手段が、63.6%と最も多くなっておりまして、次いであまり外出しないが35.9%、便数が少ないが9.1%、駅が遠いが8.9%などの順に多くなってございます。

それでは、アンケート結果としましては以上ですが、初めにご覧いただいたアンケート用紙の間6と間7で自由意見欄がありまして、間6では、バス等の維持していくためにあなたはどうすべきだと思われませんか、間7では、その他の日常の移動に関するご意見等を記入いただいております。同じような意見もあり、取りまとめ作業を行っておりますが、間6で約800件、間7で約400件以上の意見があり、様々の表現の仕方でご記入いただいておりますので、現在こういった項目が多いのか、分類作業中でございます。次回の会議の際に、その内容について、ご報告させていただければと考えております。

次は公共交通利用者アンケート調査結果報告書をお手元お願いいたします。

先ほどは、市民アンケートでしたので、普段公共交通をほとんど使わない方も大変多くいらっしゃいました。では、実際、公共交通を利用されている方は、どのようなご意見をお持ちなのか、次のアンケート結果を見ていきたいと思えます。めくって頂いて先ほどの市民アンケートと同様に、1 ページ目に調査の概要、そして、3 ページ以降からアンケートの集計結果を掲載しており、資料の最後にアンケート調査表を掲載しております。

それでは、まず1 ページ目から調査の概要について、調査目的ですが、先ほどと同様ですけれども、計画を策定するに当たりまして、市内循環バスゆらのすけ、東備西播定住自立圏圏域バスていじゅうろう、赤穂市内を運行する路線バス、有年地区を運行するデマンドタクシーうね・のり愛号の利用者に対して利用状況の詳細、また利用時の問題点を調査しまして、現状を把握することを目的に実施いたしております。調査概要としましては、調査対象者、先ほど申し上げました、ゆらのすけ、ていじゅうろう、路線バス、デマンドタクシーの利用者を対象といたしております。

調査方法は、ゆらのすけ、ていじゅうろうに関しましては、車両に乗り込んだ調査員が、乗車する人に、調査協力を行いましてヒアリング等を行いました。

路線バスに関しましては、車内にアンケート調査票、また筆記用具設置しまして、回収箱にて、回収を行っております。

うね・のり愛号につきましては、運転手の方にご協力いただきまして、利用者に対して、調査票、また筆記具をお渡して調査協力をお願いいたしました。回収数、実施期間、2 ページにこの報告書の留意点等を記載しており、掲記の通りでございます。

それでは続きまして、アンケートの説明に入りますが、先ほど同様、アンケート調査項目にどういったものがあつたのかというところをご覧いただきたいと思えます。27 ページまでがアンケート結果が載っていますが、その次のページにアンケート調査票を掲載いたしております。各ルートごとに停留場等の違いもありますので、その各ルート毎に載っていますが、アンケート調査表の一番最初に、ゆらのすけ南北ルートAというものを掲載しておりますので、そちらを参考にご覧いただければと思えます。アンケート用紙はA4用紙裏表で配布いたしております、問1 から問10 で構成されております。

問1 が、先ほどと同様で、あなたの答えについてお答えください。

問2 が、本日の目的地及び目的をお答えください。

問3 が、乗車、降車バス停はどちらですか。

問4 が、バスの運賃は何で支払いますか。

問5 が、バスに乗る前と降りた後の移動手段は何ですか。

問6 が、本日ゆらのすけを往復利用されますか。

問7が、バスをどれぐらいの頻度で利用されていますか。

問8が、バス利用時の問題点についてお答えください。

問9が、バスの運行が仮になくなったと仮定したら、目的地までどのように、どの方法でいきますか。

問10で、自由意見をお聞きいたしております。

アンケート結果について本日はその時間の都合もありますので、すべてご説明することはできませんが、主なものとして24ページをご覧くださいと思います。こちらに公共交通の利用時の問題点を掲載いたしております。

公共交通の利用上問題点を全体、合計で見ますと、特に問題はないが、70.6%と最も多くなっている一方で、便数が少ないが16%、バス停が遠いが5%などの回答も見られました。

次に25ページの公共交通の利用時の問題点として公共交通種類別に見ていきますと、ゆらのすけでは特に問題はないが74.4%と最も多くなっている一方で、便数が少ないが11.9%、利用したい時間に運行していないが6.6%といった回答が見られました。

ていじゅうろうに関しましては特に問題ないが89.6%となっている一方で、バス停が遠いが1.3%回答が見られます。

路線バスでは特に問題ないが48.2%と、他の公共交通の種類と比べますと少なくなっておりまして、便数が少ないが36.4%、バス停が遠いが14.5%、料金が高いが10.9%、遠回りになるが5.5%などの回答も見られました。

うね・のり愛号につきましては、特に問題ないにご回答いただいております。

それでは続いて26ページをご覧ください。

こちらは公共交通の運行がなくなった場合の対応ということで設問としましては、「もしこの公共交通の運行が仮になくなったと仮定したら、目的地までどうやっていきますか」という設問になっています。公共交通の運行がなくなった場合の対応を、全体で見ますと目的地にいけなくて困るというのが61.3%と最も多くなっておりまして、次いでタクシーが18.3%、自動車、これは家族等の送迎ですけども13.1%あって、多くなっています。

27ページのこちら公共交通の種類別に見ていきますと、ゆらのすけに関しましては目的地に行けなくて困るが62.1%と最も多くなっておりまして、タクシーが19.4%、他のバスというのが15.9%などの回答が見られました。

ていじゅうろうでは、目的地に行けなくて困るが96.1%と最も多くなっておりまして、鉄道が45.5%、自動車、こちらは自分での運転ですけども11.7%などの回答も見られます。路線バスでは目的地に行けなくて困るが34.8%と、他の公共交通と比べますと、比較的少なくなっておりまして、タクシーが29.5%、自転車が28.6%、徒歩が25%、自動車、これは家族の送迎ですが、24.1%などの回答も見られました。

うね・のり愛号では目的地に行けなくて困るが80%と多くなっている一方で、他のバスが60%、自動車、家族等の送迎ですが20%という回答となっています。

市民アンケートと同様に、アンケート用紙の最後自由意見欄がありました。現在分類作業中でございます。また次回ご報告させていただければと考えております。説明は以上でございます。

議長

ただいまの事務局の説明に関しまして、ご質問等あればよろしく申し上げます。

特によろしいですか。特にないようでございますので、次に次第の6のその他ですけれども、事務局からよろしく申し上げます。

事務局

A4で1枚ものの資料2 赤穂市地域公共交通計画策定に係る今後のスケジュールをお願いします。上から順にご説明いたします。

1項目めが、各地区自治会長会意見交換の実施ということで、市民の方の個人のご意見というのは、先ほどのアンケートでお聞きしておりますが、各地区特有の問題点や改善点などをお聞き出来ればと考えておまして、自治会連合会の会長様方にもご協力いただきまして、各地区のご意見を2月、3月で取りまとめていただき、4月には自治会長会に職員がお伺いしまして、お聞きしようと考えております。点線の矢印でしておりますのが、お聞きした意見を集約等する作業の期間として令和5年4月、5月と作業することを予定しております。

2項目めが、地域連携サポートプラン協定提案の交付になります。近畿運輸局様と赤穂市とが、昨年の令和4年1月28日に『地域連携サポートプラン協定』を締結しております。赤穂市の抱える公共交通の課題を整理して頂き、その課題解決に関する提案書を、今月2月下旬に交付いただく予定としております。

3項目めが、「赤穂市地域公共交通計画」素案の作成ということで、アンケート結果やそのほかの基礎的なデータをもとに、公共交通需要などの分析を行い、この2月、3月で素案を作成することとしております。

4項目めが、赤穂市地域公共交通活性化協議会につきましては、令和4年度中に、あと1回開催したいと考えておまして、来月3月にも本日と同様にご参加いただきたいと考えております。次回の会議では、実際に計画の方向性などを示した素案をご提示できればと考えております。また、この計画は2ヶ年かけて作成を考えておりますので、令和5年にも協議会としては4回ほどお集まりいただきたいと考えております。

5項目めが、素案内容の検討、修正作業について、令和5年度の6月から12月にかけて行い、令和6年1月にパブリックコメントを、2月にその修正を行い、令和6年3月策定、公表を予定しております。以上で説明を終わります。

議長 事務局から説明がございましたけれども、何かご質問あればお願いします。よろしいですか。ないようですので、その他、ウイング神姫さん、よろしくをお願いします。

ウイング神姫 ウイング神姫でございます。お手元、A4のカラーの資料ですが、私どもは今年の4月にダイヤ改正を予定しております。つきましては、ダイヤ改正の内容をこの場をお借りしてご報告させていただきます。こちらA4縦のダイヤの一番上をご覧くださいまして、上段が現状のダイヤ、下段の方が変更後のダイヤという形になっております。

こちらの赤字の部分が変更箇所でございます。内容といたしましては、湯の内・榎方面の路線バスで、従来、関西福祉大学の方をバスが経由していたところを、今後は経由がなくなりまして、直接、湯の内・榎の方へ向かうというような中身になっております。

また、11時43分、今まで、播州赤穂から関西福祉大学止めのバスを運行しておりましたが、こちらは減便となります。往路復路とも、基本的にはやはり関西福祉大学の経路がなくなるというダイヤ改正でございます。

続きまして、2枚目の写真が載っている方、こちらご覧くださいまして、同じく榎線でございますが、鳥撫のバス停で、今まで設置していたのですが、設置の箇所が横断歩道の近辺にあるというところで、危ないということがございましたので、こちらのバス停を同じく4月改正のタイミングで撤去する予定でございます。私の方から以上です。

議長 ありがとうございます。先ほど、ウイング神姫さんの件につきまして、ご質問があれば何かお願いします。よろしいですか。では、その他何かありますでしょうか。はいどうぞ。

兵庫陸運部 資料はつけていないのですが、令和6年の4月からですね、バス、タクシー、ハイヤー、トラックもそうなのですが、運転者の労働時間等について、改正された改正基準が適用されます。改正の内容としましては、1日の休息时间について、改正前は継続で8時間。改正後は継続11時間を基本として。タクシーは日勤になりますけど8時間が11時間を基本という形になります。

乗り合いバス事業者においては、運転者の不足と改善基準告示の改正の両方に対応するということが必要になってくる状況になっておりまして、令和6年4月前後に、運行計画の見直しが出てくるとかいうようなことも生じる可能性があります。公共交通を守っていくためには、運転者の確保というのにも必要となってきますので、市におかれましても、例えばそれに対する補助とかということも含めて、検討いただければなというふうに思います。運行計画の見直しが、関係者の中でうまく調整がいくようにということも含めまして、事前に情報提供させて頂きました。以上です。

議長

はい。ありがとうございました。何かご質問等あればお願いします。よろしいですか。  
では、その他何かございますか。

ないようですので、それでは本日は大変お忙しい中、皆様にはご出席をいただきまして、ありがとうございます。今後人口減少と高齢化がますます進行して参ります。公共交通のというのは、大きな行政課題の一つになって参ります。本市におきましても、今年度と来年度の2ヶ年をかけまして、地域公共交通計画を策定することとしております。皆様方には、それぞれの分野で、今後とも赤穂市の公共交通について、ご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日の会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。